

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年12月9日

【会社名】 Zホールディングス株式会社

【英訳名】 Z Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長Co-CEO(共同最高経営責任者) 川邊 健太郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区紀尾井町1番3号

【電話番号】 03(6779)4900

【事務連絡者氏名】 法務統括部 統括部長 妹尾 正仁

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町1番3号

【電話番号】 03(6779)4900

【事務連絡者氏名】 法務統括部 統括部長 妹尾 正仁

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券
(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 221,450,000円
新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額
75,514,450,000円
(注) 行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は増加又は減少します。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年12月3日に提出した有価証券届出書について、添付書類として提出した「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」に不備がありましたので、当該添付書類を差し替えるため、また、記載事項のうち、新株予約権の募集条件、その他新株予約権発行に関し必要な事項が2021年12月9日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行新株予約権証券

(1) 募集の条件

(2) 新株予約権の内容等

2 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

募集又は売出しに関する特別記載事項

第3 第三者割当の場合の特記事項

3 発行条件に関する事項

(1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

(添付書類の差し替え)

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

3 【訂正内容】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移は差し替え後の添付書類をご参照ください。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行新株予約権証券】

(1) 【募集の条件】

<訂正前>

発行数	103,000個
発行価額の総額	221,450,000円 (本届出書提出日現在における見込額であり、本新株予約権1個当たりの発行価額に103,000を乗じた金額とする。)
発行価格	本新株予約権1個当たり2,150円(本新株予約権の目的である株式1株当たり2.15円)とするが、株価変動等諸般の事情を考慮の上で本新株予約権に係る最終的な条件を決定する日として当社取締役会が定める2021年12月9日(以下「条件決定日」という。)において、「第3 第三者割当の場合の特記事項 3 発行条件に関する事項 (1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方」に定める方法と同様の方法で算定された結果が2,150円を上回る場合には、かかる算定結果に基づき決定される金額とする。
申込手数料	該当事項なし
申込単位	1個
申込期間	2022年1月14日
申込証拠金	該当事項なし
申込取扱場所	Zホールディングス株式会社 戦略法務部
払込期日	2022年1月14日
割当日	2022年1月14日
払込取扱場所	株式会社みずほ銀行 大手町営業部

(注) 1. Zホールディングス株式会社2021年度第1回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)は、2021年12月3日(以下「発行決議日」といいます。)開催の当社取締役会にて発行を決議しております。

(後略)

<訂正後>

発行数	103,000個
発行価額の総額	221,450,000円
発行価格	本新株予約権 1個当たり2,150円(本新株予約権の目的である株式 1株当たり2.15円)
申込手数料	該当事項なし
申込単位	1個
申込期間	2022年1月14日
申込証拠金	該当事項なし
申込取扱場所	Zホールディングス株式会社 戦略法務部
払込期日	2022年1月14日
割当日	2022年1月14日
払込取扱場所	株式会社みずほ銀行 大手町営業部

(注) 1. Zホールディングス株式会社2021年度第1回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)は、2021年12月3日(以下「発行決議日」といいます。)開催の当社取締役会及び2021年12月9日(以下「条件決定日」といいます。)開催の当社取締役会にて発行を決議しております。

(後略)

(2) 【新株予約権の内容等】

<訂正前>

<p>当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 本新株予約権の目的となる株式の総数は103,000,000株、割当株式数(別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄第1項に定義する。)は1,000株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項第(2)号に定義する。)が修正されても変化しない(但し、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。 2 行使価額の修正基準：本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日における当社普通株式の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における普通取引の終値(以下「終値」という。)(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の94.5%に相当する金額(1円未満の端数を切り捨てる。)とするが、当該効力発生日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該効力発生日以降、当該金額に修正される。 3 行使価額の修正頻度：行使の際に本欄第2項に記載の条件に該当する都度、修正される。 4 行使価額の下限：本新株予約権の下限行使価額は、2021年12月2日の終値の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額である663円(但し、本新株予約権の条件決定日の前営業日である2021年12月8日の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の94%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額がこれを下回る金額である場合には、当該下回る金額)とする。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項の規定を準用して調整されることがある。 5 割当株式数の上限：本新株予約権の目的となる株式の総数は103,000,000株(2021年9月30日現在の発行済株式総数に対する割合は1.35%、割当株式数は1,000株で確定している。) 6 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(本欄第4項に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)：68,510,450,000円(但し、この金額は、本欄第4項に従って決定される下限行使価額につき、2021年12月2日の終値の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額である663円と同額となると仮定して計算した金額であり、実際金額は条件決定日に確定する。また、本新株予約権は行使されない可能性がある。) 7 本新株予約権には、当社取締役会の決議により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている(詳細は、別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄を参照)。
---------------------------------	--

(中略)

新株予約権の行使時の払込金額	<p>1 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初、条件決定日の直前取引日の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)とする。</p> <p>2 行使価額の修正</p> <p>別記「(2) 新株予約権の内容等(注)」欄第6項第(3)号に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の直前取引日の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の94.5%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。「<u>下限行使価額</u>」は、2021年12月2日の終値の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額である663円(但し、本新株予約権の条件決定日の前営業日である2021年12月8日の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の94%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額がこれを下回る金額である場合には、当該下回る金額)とし、本欄第3項の規定を準用して調整される。</p>
----------------	---

(中略)

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	<p>76,132,450,000円(本届出書提出日現在における見込額である。)</p> <p>別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項又は第3項により、行使価額が修正又は調整された場合には、上記株式の払込金額の総額は増加又は減少する。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、上記株式の払込金額の総額は減少する。</p>
---------------------------------	---

(後略)

(注) 1. 本スキームを実施する理由

(前略)

後述のとおり、東京証券取引所の定義に基づくと固定株主(東京証券取引所の定める有価証券上場規程第2条第96号の「当該有価証券の数の10%以上を所有する者」をいい、以下同じです。)となるAホールディングスとの間で、2021年12月10日(金)から2022年1月13日(木)を買付期間として予定している本自己株公開買付けに関し、Aホールディングスが所有する当社普通株式の全部(4,956,651,075株)について本自己株公開買付けに応募する旨の応募契約を2021年12月9日付で締結する予定です。Aホールディングスの保有する当社株式を取得することができ、続けて、後述のとおり市場における当社株価の動向等によるものの、本新株予約権が十分に行使されることに伴い自己株式を処分することができた場合には、上記流通株式比率を早期に35%以上に高めることが可能と判断しております。

(後略)

<訂正後>

<p>当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 本新株予約権の目的となる株式の総数は103,000,000株、割当株式数(別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄第1項に定義する。)は1,000株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項第(2)号に定義する。)が修正されても変化しない(但し、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。 2 行使価額の修正基準：本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日における当社普通株式の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における普通取引の終値(以下「終値」という。)(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の94.5%に相当する金額(1円未満の端数を切り捨てる。)とするが、当該効力発生日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該効力発生日以降、当該金額に修正される。 3 行使価額の修正頻度：行使の際に本欄第2項に記載の条件に該当する都度、修正される。 4 行使価額の下限：本新株予約権の下限行使価額は、663円とする。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項の規定を準用して調整されることがある。 5 割当株式数の上限：本新株予約権の目的となる株式の総数は103,000,000株(2021年9月30日現在の発行済株式総数に対する割合は1.35%、割当株式数は1,000株で確定している。) 6 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(本欄第4項に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)：68,510,450,000円(但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。) 7 本新株予約権には、当社取締役会の決議により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている(詳細は、別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄を参照)。
---------------------------------	---

(中略)

新株予約権の行使時の払込金額	<p>1 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初731円とする。</p> <p>2 行使価額の修正</p> <p>別記「(2) 新株予約権の内容等(注)」欄第6項第(3)号に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の直前取引日の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の94.5%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が663円(以下「下限行使価額」といい、本欄第3項の規定を準用して調整される。)を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。</p>
----------------	--

(中略)

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	<p>75,514,450,000円</p> <p>別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項又は第3項により、行使価額が修正又は調整された場合には、上記株式の払込金額の総額は増加又は減少する。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、上記株式の払込金額の総額は減少する。</p>
---------------------------------	---

(後略)

(注) 1. 本スキームを実施する理由

(前略)

後述のとおり、東京証券取引所の定義に基づくと固定株主(東京証券取引所の定める有価証券上場規程第2条第96号の「当該有価証券の数の10%以上を所有する者」をいい、以下同じです。)となるAホールディングスとの間で、2021年12月10日(金)から2022年1月13日(木)を買付期間として予定している本自己株公開買付けに関し、Aホールディングスが所有する当社普通株式の全部(4,956,651,075株)について本自己株公開買付けに応募する旨の応募契約を2021年12月9日付で締結しております。Aホールディングスの保有する当社株式を取得することができ、続けて、後述のとおり市場における当社株価の動向等によるものの、本新株予約権が十分に行使されることに伴い自己株式を処分することができた場合には、上記流通株式比率を早期に35%以上に高めることが可能と判断しております。

(後略)

2 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<訂正前>

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
76,132,450,000	47,077,000	76,085,373,000

- (注) 1. 差引手取概算額の総額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。
2. 本新株予約権の払込金額の総額の算定に用いた金額は、発行決議日の直前取引日の終値等の数値を前提として算定した見込額です。実際の払込金額の総額は、条件決定日に決定されます。
3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、発行決議日の直前取引日の終値を当初行使価額であると仮定し、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。実際の当初行使価額は条件決定日に決定され、また、本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、上記金額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、上記金額は減少します。
4. 発行諸費用の概算額は、弁護士費用、価額算定費用、上場関連費用等の合計額であります。なお、消費税等は含まれておりません。

<訂正後>

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
75,514,450,000	47,077,000	75,467,373,000

- (注) 1. 差引手取概算額の総額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。
2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、上記金額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、上記金額は減少します。
3. 発行諸費用の概算額は、弁護士費用、価額算定費用、上場関連費用等の合計額であります。なお、消費税等は含まれておりません。

(注) 2. の全文削除、 3. 及び 4. の番号変更

(2) 【手取金の使途】

< 訂正前 >

(前略)

具体的な使途	金額 (億円)	支出予定時期
株式会社Z0Z0の株式取得に伴い調達した借入金の返済資金	480	2022年3月～2023年9月
「ヤフージャパン ライセンス契約」買取に伴い調達した借入金の返済資金	280	2022年3月～2023年9月
合計金額	760	

当社は、上記表中に記載のとおり借入金の返済に用いることを予定しておりますが、各借入金についての詳細は以下のとおりです。

株式会社Z0Z0の株式取得に伴い調達した借入金の返済資金

株式会社Z0Z0の株式取得に伴い2019年にブリッジローン4,000億円を実行し、2020年に借り換えとして1,500億円のシンジケートローンを実行しております。本シンジケートローンの約定返済資金として、2023年9月までに480億円を充当する予定です。なお、本シンジケートローンの2021年12月3日時点の残高は1,200億円となっております。

「ヤフージャパン ライセンス契約」買取に伴い調達した借入金の返済資金

「ヤフージャパン ライセンス契約」買取に伴い2021年に1,500億円のシンジケートローンを実行しております。本シンジケートローンの約定返済資金として、2023年9月までに280億円を充当する予定です。なお、本シンジケートローンの2021年12月3日時点の残高は1,500億円となっております。

(後略)

<訂正後>

(前略)

具体的な用途	金額 (億円)	支出予定時期
株式会社Z0Z0の株式取得に伴い調達した借入金の返済資金	476	2022年3月～2023年9月
「ヤフージャパン ライセンス契約」買取に伴い調達した借入金の返済資金	278	2022年3月～2023年9月
合計金額	754	

当社は、上記表中に記載のとおり借入金の返済に用いることを予定しておりますが、各借入金についての詳細は以下のとおりです。

株式会社Z0Z0の株式取得に伴い調達した借入金の返済資金

株式会社Z0Z0の株式取得に伴い2019年にブリッジローン4,000億円を実行し、2020年に借り換えとして1,500億円のシンジケートローンを実行しております。本シンジケートローンの約定返済資金として、2023年9月までに476億円を充当する予定です。なお、本シンジケートローンの2021年12月3日時点の残高は1,200億円となっております。

「ヤフージャパン ライセンス契約」買取に伴い調達した借入金の返済資金

「ヤフージャパン ライセンス契約」買取に伴い2021年に1,500億円のシンジケートローンを実行しております。本シンジケートローンの約定返済資金として、2023年9月までに278億円を充当する予定です。なお、本シンジケートローンの2021年12月3日時点の残高は1,500億円となっております。

(後略)

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<訂正前>

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、以下の要領により、当社普通株式の公開買付けの方法による自己株式の取得を行うこと(但し、Aホールディングスとの間でAホールディングスが保有する当社普通株式の全部(4,956,651,075株)を当該公開買付けに応募する旨の応募契約が2021年12月9日付で締結されることを前提とする。)を決議いたしました。その際、1株当たりの取得価額を2021年12月2日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値737円に対して10%のディスカウントを行った価格となる663円(但し、本新株予約権の条件決定日の前営業日である2021年12月8日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値に対して6%のディスカウントをした価格がこれより下回る金額である場合には、当該下回る金額)とするよう、本新株予約権の条件決定日である2021年12月9日に正式に決定することを決議しております。

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| (1) 買付け等の期間 | 2021年12月10日から2022年1月13日まで |
| (2) 買付け予定の自己株式数 | 103,000,000株 |
| (3) 決済の開始日 | 2022年2月4日 |

<訂正後>

当社は、2021年12月3日及び同月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、以下の要領により、当社普通株式の公開買付けの方法による自己株式の取得を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| (1) 買付け等の期間 | 2021年12月10日から2022年1月13日まで |
| (2) 買付け等の価格 | 663円 |
| (3) 買付け予定の自己株式数 | 103,000,000株 |
| (4) 決済の開始日 | 2022年2月4日 |

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

3 【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

<訂正前>

当社は、本新株予約権の発行決議日と同日である本日、本自己株公開買付けを公表しております。仮にこの公表により株価の上昇が生じる場合には、本新株予約権の発行に直接付随するものではない事由による株価の上昇を反映せずに本新株予約権の発行条件を決定することで、当該発行条件と本新株予約権の発行時における実質的な価値との間に乖離が生じるおそれがあります。当社は、かかる公表による株価への影響を織り込んだ上で本新株予約権の払込金額を決定すべく、発行決議日時点における本新株予約権の価値と条件決定日時点における本新株予約権の価値をそれぞれ算定し、高い方の金額を基準として本新株予約権の払込金額を決定することを想定しております。

上記想定に基づき、当社は、発行決議日時点の本新株予約権の価値を算定するため、本新株予約権の発行要項及び割当予定先との間で締結する予定の本第三者割当て契約に定められた諸条件を考慮した本新株予約権の価格の評価を第三者算定機関である株式会社ブルータス・コンサルティング(東京都千代田区霞が関三丁目2番5号霞が関ビルディング30階、代表取締役社長 野口真人)に依頼しました。当該算定機関は、本新株予約権の発行要項及び割当予定先との間で締結する予定の本第三者割当て契約に定められた諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として、評価基準日の市場環境、当社株式の流動性、当社の資金調達需要、割当予定先の権利行使行動及び割当予定先の株式保有動向等を考慮した一定の前提(当社の株価(737円)、当社株式のボラティリティ(43.95%)、配当利回り(0.75%)、無リスク利率(-0.119%)、当社が継続的に行使指定を行うこと、当社からの通知による取得が行われないこと、割当予定先は当社からの行使指定に応じて市場出来高の一定割合の範囲内で速やかに権利行使及び売却を実施すること等を含みます。)を置き本新株予約権の評価を実施しました。

当社は、当該算定機関が上記前提条件を基に算定した発行決議日時点の評価額である2,150円を参考として、割当予定先との協議を経て、発行決議日時点の本新株予約権1個の払込金額を上記と同額である金2,150円としました。

なお、当社監査等委員会による本新株予約権の発行に係る有利発行性の判断は、条件決定日において本新株予約権の払込金額を最終的に決定する際に行いますが、当社監査等委員会も、発行決議日における本新株予約権の価値と条件決定日時点における本新株予約権の価値の高い方の金額を基準として本新株予約権の払込金額を決定するという方法は慎重かつ合理的な方法であり、かかる決定方法に基づき本新株予約権の払込金額を決定するという取締役の判断について、法令に違反する重大な事実は認められないと判断しております。

<訂正後>

当社は、本新株予約権の発行決議日付で、本自己株公開買付けを公表しております。仮にこの公表により株価の上昇が生じる場合には、本新株予約権の発行に直接付随するものではない事由による株価の上昇を反映せずに本新株予約権の発行条件を決定することで、当該発行条件と本新株予約権の発行時における実質的な価値との間に乖離が生じるおそれがあります。当社は、かかる公表による株価への影響を織り込んだ上で本新株予約権の払込金額を決定すべく、発行決議日時点における本新株予約権の価値と条件決定日時点における本新株予約権の価値をそれぞれ算定し、高い方の金額を基準として本新株予約権の払込金額を決定しました。

上記に基づき、当社は、発行決議日時点及び条件決定日時点における本新株予約権の価値を算定するため、本新株予約権の発行要項及び割当予定先との間で締結する予定の本第三者割当て契約に定められた諸条件を考慮した本新株予約権の価格の評価を第三者算定機関である株式会社ブルー・コンサルティング(東京都千代田区霞が関三丁目2番5号霞が関ビルディング30階、代表取締役社長 野口真人)に依頼しました。当該算定機関は、両時点の本新株予約権の価値について、本新株予約権の発行要項及び割当予定先との間で締結する予定の本第三者割当て契約に定められた諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として、評価基準日の市場環境、当社株式の流動性、当社の資金調達需要、割当予定先の権利行使行動及び割当予定先の株式保有動向等を考慮した一定の前提(当社の株価(発行決議日時点：737円、条件決定日時点：731円)、当社株式のボラティリティ(発行決議日時点：43.95%、条件決定日時点：43.82%)、配当利回り(発行決議日時点：0.75%、条件決定日時点：0.76%)、無リスク利率(発行決議日時点：-0.119%、条件決定日時点：-0.115%)、当社が継続的に行使指定を行うこと、当社からの通知による取得が行われないこと、割当予定先は当社からの行使指定に応じて市場出来高の一定割合の範囲内で速やかに権利行使及び売却を実施すること等を含みます。)を置き本新株予約権の評価を実施しました。

当社は、当該算定機関が上記前提条件を基に算定した発行決議日時点の評価額である2,150円を参考として、割当予定先との協議を経て、発行決議日時点の本新株予約権1個の払込金額を上記と同額である金2,150円としました。

また、株価変動等諸般の事情を考慮の上で本日(2021年12月9日)を条件決定日としたところ、本日(条件決定日)時点の本新株予約権1個当たりの評価額は、2,120円と算定され、当社はこれを参考として本日(条件決定日)時点の本新株予約権1個当たりの払込金額を、上記評価額と同額となる金2,120円と決定しました。その上で、両時点における払込金額を比較し、より既存株主の利益に資する払込金額となるように、最終的に本新株予約権1個当たりの払込金額を金2,150円と決定しました。

当社監査等委員会も、当該算定機関は割当予定先から独立した立場で評価を行っていること、当該算定機関による本新株予約権の価格の評価については、その算定過程及び前提条件等に関して当該算定機関から説明又は提出を受けたデータ・資料に照らし、当該評価は合理的なものであると判断できることに加え、本新株予約権の払込金額は当該算定機関によって算出された評価額と同額としていることから、割当予定先に特に有利でなく、法令に違反する重大な事実は認められないと判断しております。